

第4章

都市づくりの方針（分野別方針）

第4章 都市づくりの方針（分野別方針）

1. 土地利用の方針

本市の土地利用は、中心拠点と地域拠点との連携を基本とし、地域特性を生かしながら、居住、産業、自然環境の調和を図り、将来にわたり持続可能で生活利便性の高い都市の形成を目指します。

（1）住宅系土地利用

■ 自然と調和した良好な住環境を形成し定住促進を目指す都市づくり

大網地区市街地	○大網、駒込、永田の古くからの既成市街地は、交通利便性や歴史性を生かした住宅地として、道路や公園等の必要な都市基盤施設の整備を進め、良好な居住環境の維持・増進を図ります。
増穂地区市街地	○増穂地区市街地は、周囲の田園風景を生かし、自然と調和した良好な居住環境の維持・増進を図ります。
白里地区市街地	○白里地区市街地は、海と田園に囲まれた自然豊かな地域特性を生かし、良好な居住環境の維持・増進を図ります。
住宅団地市街地 みやこ野・ながた野 みずほ台・みどりが丘 季美の森	○市街地整備により形成された5つの住宅団地は、低層住宅を主体とした安全で快適な居住環境が形成されていることから、今後も良好な居住環境の維持を図ります。

（２）商業・業務系土地利用

■ にぎわいの創出と拠点集積による利便性の向上を目指す都市づくり

①商業地

大網駅周辺	○大網駅周辺は、市の中心核としての役割を高めるため、駅の利便性向上や都市基盤施設の整備を推進し、商業・業務機能を中心とした都市機能の集積を図ります。
国道 128 号沿道	○国道 128 号沿道は、周辺都市との連携強化と広域的な交流を生み出す「広域交流軸」として、周辺の自然環境に配慮しつつ、沿道立地型の商業・業務施設や流通業務施設等の立地を誘導します。
市街地の拠点	○大網、増穂、白里地区の既成市街地及び住宅団地市街地の拠点において、近隣住民の日常生活を支える商業施設等の立地を誘導します。
白里地区臨海部一帯	○白里地区臨海部一帯は、地域観光の活性化を図るため、通年型の海浜レクリエーション施設等の立地を誘導します。

②業務地

市役所周辺	○大網駅に近く交通の利便性が高い市役所周辺は、既に公共・公益施設が集積している特性を生かし、行政機能を中心とした業務地とします。
白里出張所周辺	○白里出張所周辺は、白里公民館、白里小学校など、行政機能や文教施設が集積しており、地域住民へのサービスを維持しながらより機能的で安全・安心な地域づくりを推進します。

（３）工業系土地利用

■産業基盤の強化を目指して、地域経済を支える拠点を築く都市づくり

みどりが丘地区 業務地	○みどりが丘地区の業務地は、良好な就業環境の形成に向けて、産業の誘導及び地域・社会活動の増進に寄与する施設等の立地を適切に誘導します。
経田地区	○経田地区の主要地方道山田台大網白里線沿道は、サービス施設が立地しており、周辺の居住環境に十分配慮しつつ、工業系土地利用を適切に誘導します。
白里地区臨海部	○白里地区臨海部は、古くから水産加工などの地場産業が立地しており、周辺の居住環境に十分配慮しつつ、工業系土地利用を適切に誘導します。
白里地区臨海部の一部	○白里地区臨海部の一部は、市の貴重な地域資源であるヨウ素の製造拠点となっており、産業の活性化を先導的に図るため、周辺の居住環境に十分配慮しつつ、工業系土地利用を適切に誘導します。

（４）自然的土地利用

■農地・平地林・海浜の保全により緑の恵みを次世代へつなぐ都市づくり

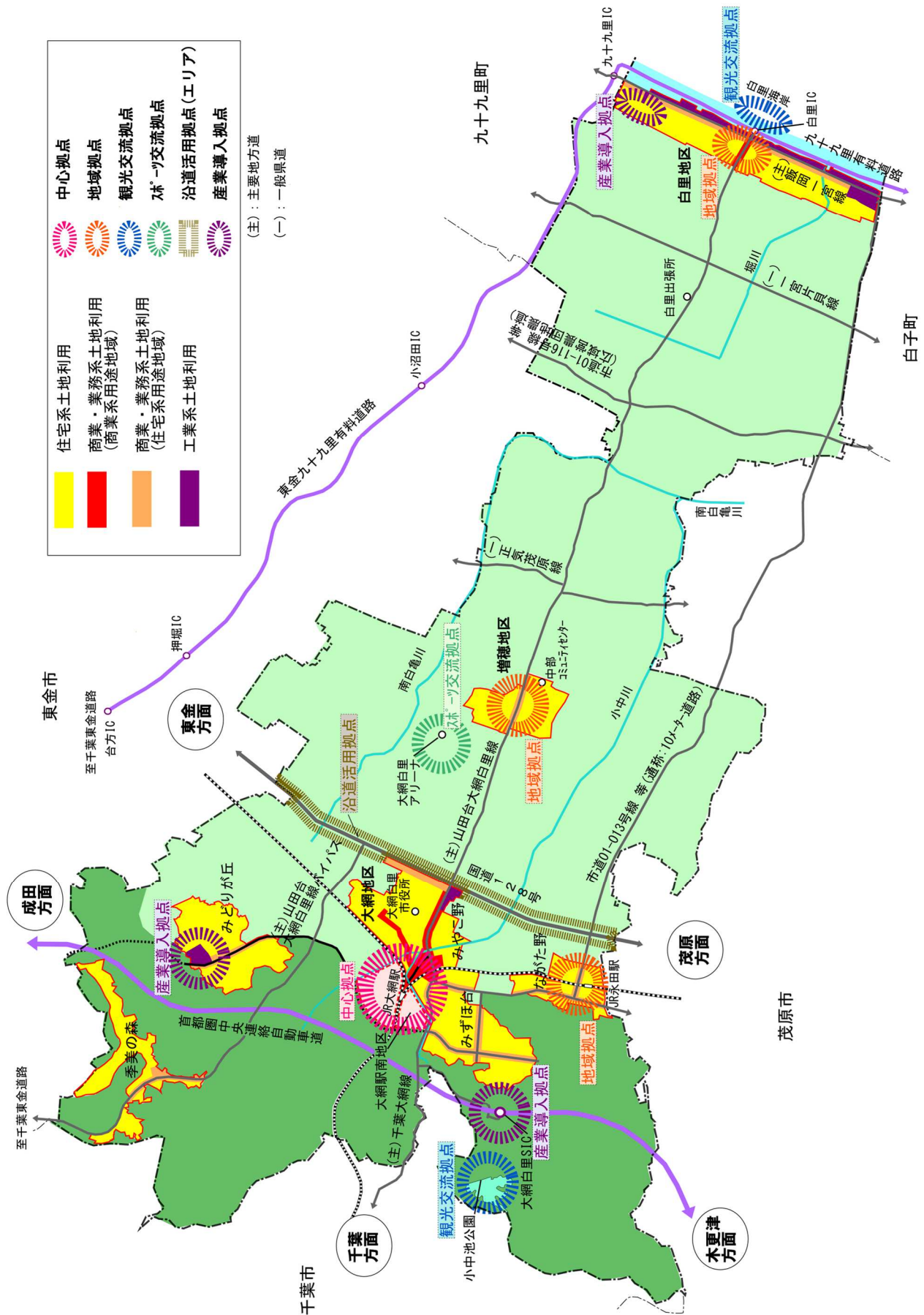
自然環境の保全	○良好な自然環境を有し、社寺境内地や指定文化財と一帯となった丘陵地の樹林地として、本国寺周辺地区や柏原神社周辺地区等の重要な緑地の保全に努めます。 ○農用地区域等の一団性を持つ農地については、農業振興地域整備計画等を踏まえ、今後とも優良な農地として整備保全を図ります。 ○田園地帯に残る平地林は、都市の特徴ある田園景観を構成し良好な自然環境を形成しており、保全に努めます。 ○優れた自然の風景を有する白里海岸や小中池公園など、県立九十九里自然公園区域の保全を図ります。
---------	--

（５）都市の活性化を担う「市街化調整区域」の土地利用

■ 広域道路網による優位性や地域の資源を生かし活性化を目指す都市づくり

大網駅南地区	○大網駅南地区は、本市の中心核を担うために必要な商業・業務機能の集積を図るため、必要に応じて計画的な都市基盤整備を促進し、良好な市街地の形成を図ります。
国道 128 号沿道 (再掲)	○国道 128 号沿道は、周辺の自然環境に配慮しつつ、広域的な交通利便性を生かし、沿道立地型の商業・業務施設や流通業務施設等の立地を誘導します。
圏央道 大網白里 SIC 周辺	○圏央道大網白里 SIC 周辺は、広域道路による交通利便性や豊かな自然環境を生かし、多様な産業の受け皿として、製造、物流、観光等の土地利用を適切に誘導します。
小中池公園	○小中池公園は、自然環境を活用した魅力ある公園の再整備を推進します。
主要幹線道路沿道	○「地域交流軸」の主要地方道山田台大網白里線及び通称 10 メーター道路等の主要幹線道路沿道は、市街化調整区域に居住する地域住民の生活利便性の向上及び地域コミュニティの維持を図るため、生活利便施設等の立地を誘導します。
白里海岸	○白里海岸の中央部は、本市の貴重な観光資源である九十九里浜の美しく豊かな自然を生かし、産業振興、観光振興、地域振興につなげる観光交流拠点の形成を誘導します。

《土地利用方針図》



2. 道路・交通の整備方針

（1）道路の整備方針

■ 広域的な交通ネットワークの強化と地域間アクセス向上を目指して整備推進

① 広域幹線道路

圏央道 【広域交流軸】 (1・3・1号 東金茂原道路1号線) (1・3・2号 東金茂原道路2号線)	○首都圏全体を結ぶ広域的な交通ネットワークを担う自動車専用道路として「広域交流軸」に位置付け、既に暫定的に2車線で整備が完了しています。将来的には交通需要の増加に応じた4車線化整備を促進します。
国道128号 【広域交流軸】 (3・4・3号 新堀永田線)	○東金市、茂原市など近隣都市を結ぶ南北方向の広域幹線道路として「広域交流軸」に位置付け、4車線化整備を促進します。
主要地方道 千葉大網線 【広域交流軸】 (3・4・11号 北飯塚池田線)	○本市と千葉市を結ぶ東西方向の広域幹線道路として「広域交流軸」に位置付け、整備を促進します。
主要地方道 山田台大網白里線バイパス 【広域交流軸】 (3・4・5号 九北宮谷線)	○千葉東金道路山田インターチェンジにアクセスする広域幹線道路として「広域交流軸」に位置付け、適切な維持・管理を要請します。
主要地方道 山田台大網白里線 【地域交流軸】 (3・4・11号 北飯塚池田線)	○大網、増穂、白里地域を結ぶ広域幹線道路として「地域交流軸」に位置付け、整備を促進します。
市道01-116号線等 (広域営農団地農道)	○産業の活性化を図る近隣市町を結ぶ広域幹線道路として、適切な維持・管理を図ります。
主要地方道 飯岡一宮線 (3・3・13号 北今泉四天木線)	○九十九里沿岸の市町を結ぶ南北方向の広域幹線道路として、整備を促進します。
その他	○河川沿いの道や農道、既存道路空間等を生かし、地域拠点をつなぐ回遊しやすい自転車ネットワークの整備を推進します。

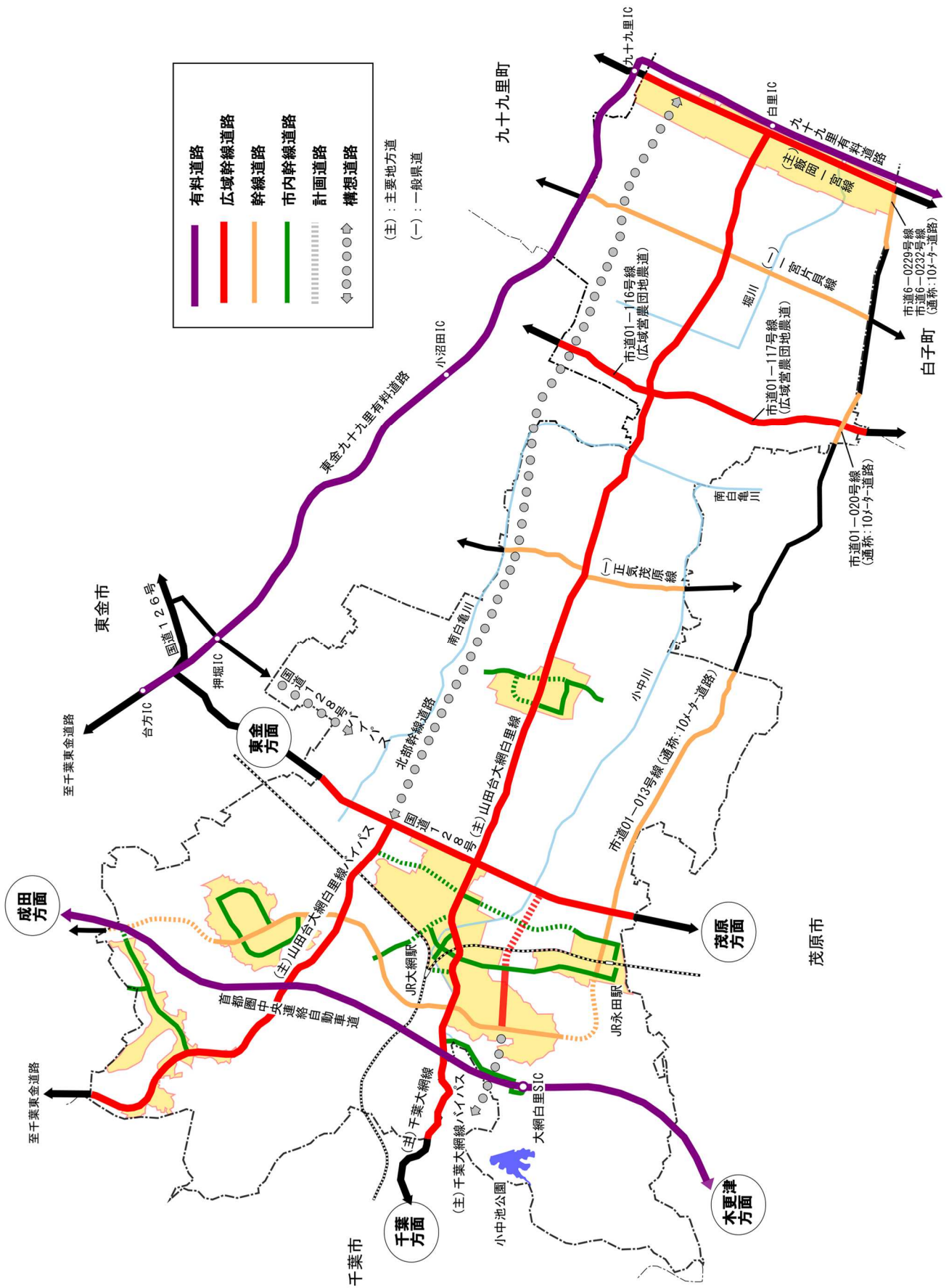
②幹線道路

都市計画道路 3・4・4 号 永田 養安寺線 (みどりが丘～東金市区間)	○圏央道東金インターチェンジへのアクセスを担う 主要幹線道路として、整備を推進します。
市道 01-013 号線等 (通称 10 メーター道路)	○市内の東西の連携を強化する幹線道路として「地 域交流軸」に位置付け、適切な維持・管理を図り ます。
県道正気茂原線	○交通量の増大に対応し、安全性を確保するため、 歩道の設置を含めた拡幅整備を要請します。
県道一宮片貝線	
都市計画道路 全般	○都市活動の基幹的な道路となる都市計画道路につ いては、整備済み路線の適切な維持・管理を図り、 未整備路線の計画的な整備を推進します。 ○「千葉県都市計画道路見直しガイドライン」に基 づき、未整備の都市計画道路を評価・検証し、市 の発展に寄与する効率的な都市計画道路のあり方 を検討します。

③構想道路

主要地方道 千葉大網線バイパス 【構想道路】 (3・3・1 号 瑞穂下駒込線延伸)	○国道 128 号から圏央道大網白里 SIC にアクセス する幹線道路として、都市計画道路 3・3・1 号 瑞 穂下駒込線の延伸構想を含め整備を推進します。 さらに本市と千葉都心部を結ぶ東西方向の広域 幹線道路として、千葉市の都市計画道路との調整 を図り、整備を促進します。
国道 128 号バイパス 【構想道路】	○東金市内で国道 126 号から国道 128 号へ接続す る国道 128 号バイパスの整備が進められており、 本市域内への延伸計画を進め、広域的な道路網を 強化する幹線道路として整備を促進します。
北部幹線道路 【構想道路】	○主要地方道山田台大網白里線を補完して、東西方 向の連携を強化するとともに、津波発生時の沿岸 部から内陸への避難経路として機能する北部幹線 道路の整備を推進します。

《道路の整備方針図》



（２）公共交通の方針

■公共交通の充実により拠点・地域間の連携を強化する都市づくり

①鉄道

- 鉄道の利便性向上のため、運行本数の増加や千葉・東京方面への直通電車の増発などを鉄道事業者に要望します。
- 大網駅、永田駅のバリアフリー化、施設利用の利便性向上について、鉄道事業者に要望します。
- 駅前広場の整備により、交通結節点としての機能の拡充を図ります。

②バス

- 利便性の高い公共交通網を形成するため、コミュニティバスをはじめ、既存の公共交通と新たな公共交通施策を組み合わせ、拠点間及び地域間の連携強化を目指します。
- 路線バスの運行の維持及び確保や、乗り継ぎ環境の改善を促進します。
- コミュニティバスは、路線バスを補完し公共交通空白地域の解消を目的として、安定的な運行を目指します。
- 福祉、介護、医療関係の施設や機関と連携して、送迎バスの活用などを検討します。
- 圏央道の全線開通に合わせ、高速バスの新たな路線の創設を検討します。

③その他の公共交通

- 公共交通空白地域の解消や、高齢者や障がい者等の移動手段を確保するため、乗合タクシーなどの新たな交通手段を検討します。
- 高齢者や障がい者等の移動困難者にとって重要な交通手段である市内のタクシーを維持するため、利用促進の周知を図ります。



JR 外房線



コミュニティバス

3. 都市施設の整備方針

（1）河川・排水の整備方針

■洪水リスク低減と治水強化のための河川・排水整備

①河川・水路	○雨水による氾濫を防止するため、「排水対策マスタープラン」に基づいた準用河川金谷川の改修、排水路整備を推進します。 ○二級河川小中川、南白亀川の改修を促進します。 ○大網駅周辺の浸水被害の軽減に向け、内水対策を推進します。
②治水の強化	○雨水の貯留浸透設備を普及させるなど、河川流域全体で官民連携して治水能力を高めます。 ○ため池の水位調整や田んぼの保水能力を活用し、浸水被害の軽減に努めます。 ○湛水被害の発生を未然に防ぐため、排水機場及び排水路の整備や維持管理を促進します。 ○河川や幹線排水路の堆積土砂を掘削し、流下能力の維持に努めます。

（2）下水道の整備方針

■下水道施設の集約化と維持管理強化で生活基盤を支える

①下水道施設	○公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントの施設を集約し、効率的な運営を目指します。 ○公共下水道の污水管きよの整備を進め、処理区域の拡大に努めます。 ○老朽化した下水道施設について、調査、修繕、改築を進め、施設の長寿命化を図ります。
②合併処理浄化槽	○汲み取りや単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、合併処理浄化槽の普及を進めます。
③雨水排水	○公共下水道の雨水幹線、ポンプ場の整備を進め、市街地の浸水被害の低減を図ります。

（3）公園緑地の整備方針

■ 住民が集う憩いの場と地域交流が活発になる環境づくり

① 都市公園

- 公園の利用促進に向け、安全・安心を最優先に施設の点検等を実施し、適正な維持管理に努めます。
- 大網駅周辺では市街地整備に合わせ、自然豊かな憩いの場となる公園の整備を目指します。
- 既成市街地の良好な住環境を形成する公園整備を進めます。
- 避難場所や防災拠点として活用できる防災機能を備えた公園整備を推進します。
- 地域住民が集まり、各種イベント利用を促進する公園づくりを図ります。
- 地域コミュニティと連携し、公園の維持管理や美化活動を協働で推進します。

② 自然公園

- 小中池公園は再整備基本計画に基づいた整備を推進します。
- 公園内の草花の植栽による景観形成の向上を目指します。
- 白里海岸公園では、必要な施設の整備と防風林となる松の保全に努めます。

③ その他の公園

- 児童遊園や小規模公園については、引き続き維持・保全に努めます。

④ 緑地

- 市街地内の緑地や緑道を維持・保全し、住民が緑を身近に感じられる環境を作ります。
- 四季折々の景観を楽しめ、人々が集う「十枝の森」の活用を検討します。

⑤ スポーツ施設

- 大網白里アリーナなどのスポーツ施設は、スポーツを中心とした交流拠点として施設の整備を推進します。また、災害時の一時避難場所や防災拠点として活用できるように維持管理に努めます。



都市公園



小中池公園再整備基本計画

（４）公共・公益施設の方針

■教育・子育て・医療・福祉の充実を図り、持続可能な都市づくり

①教育・子育て	○少子化に対応するため、市立小中学校再編計画に基づき小学校の統合を進めます。 ○通学路の点検や見守り活動など、地域と連携して安全対策を進めます。 ○保育施設の待機児童解消を図り、子育て環境の充実を目指します。 ○子育て支援情報を積極的に発信し、子育て環境の充実を図ります。 ○親子の交流の場の提供や、子育て支援センター等の充実を図ります。
②医療・福祉	○国保大網病院の医療体制を充実させ、地域医療の向上を図ります。 ○広域的な医療機関と市内の病院等で機能分担と連携強化を進め、地域医療の充実を図ります。 ○救急医療体制の充実を促進します。 ○医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。 ○障がい福祉サービスの充実を図ります。
③ごみ処理施設	○大網白里市、東金市、九十九里町を処理対象地域とした新ごみ処理施設の整備を図ります。 ○市民、事業者、行政が協力してごみの減量に取り組めます。
④上水道施設	○県内水道の統合・広域化に向けて関係機関と協議を進めます。
⑤都市ガス施設	○市営ガス事業の充実により、地場産天然ガスの安定供給を図ります。
⑥行政サービス施設	○公共施設等総合管理計画に基づき、行政サービス施設の長寿命化を進めます。 ○市役所本庁舎は、行政機能の中核となることから、災害時にも機能するよう、施設の改修や改善を計画的に進めます。 ○白里出張所では、白里地区の行政機能として、市民の利便性向上を図ります。
⑦未利用公有財産	○施設の統廃合等による再編により利用されなくなった公共施設等、未利用公有財産の有効的な活用を図ります。

4. 自然環境の保全の方針

■豊かな自然を守り、地域住民が身近に自然とふれあえる都市づくり

①丘陵地

○西部の丘陵地は、小中池の周辺の一部が県立九十九里自然公園区域に指定されています。ここには斜面林や里山、谷津田、切り通しなどの原風景が残されており、冬期には多くの渡り鳥が飛来し、初夏には小川でホタルが舞うなど、豊かな自然が息づいています。このような身近でふれあえる自然環境の保全を図ります。

②田園

○平地部の田園地帯には、平地林や屋敷林、田んぼなどが優れた田園風景を形成しています。さらに、河川や排水路には小魚や鳥が生息し、住民が水辺の自然と触れ合える空間が広がっています。これらの自然環境を保全するため、平地林や屋敷林、田んぼなどの保存を促進するとともに、河川の水質改善や水辺の環境整備を図ります。

③海岸

○白里海岸一帯は、県立九十九里自然公園区域に指定されています。ここには白い砂浜と松林からなる雄大な風景が広がり、また、ハマヒルガオやハマボウフウなどの海浜植物や、産卵のために上陸するアカウミガメ、飛来するコアジサシなどの貴重な生物が見られます。砂浜、松林、海浜植物の保全や、野生動物の保護に努め、自然環境の維持を図ります。



丘陵地の斜面林、里山



田園の屋敷林、田んぼ



海岸のハマヒルガオ

5. 都市環境の形成の方針

（1）緑化の方針

■ 公共空間や住宅地に緑を増やし、住民が安らぎを感じる都市づくり

①公共空間	○公共・公益施設において四季折々の草花の植栽に努めます。 ○市の玄関口である駅前広場の緑化を推進し、魅力の向上を図ります。 ○幹線道路の街路樹整備や植樹帯への花植えを行い、街並みに彩りを添えます。 ○二級河川や準用河川を河川軸として位置付け、緑と水が調和した安らぎの空間の形成を目指します。
②住宅地	○宅地の緑化や生け垣の普及を促進し、住環境の美化と快適さの向上を目指します。 ○屋敷林の保存を促進し、地域の自然環境を守ります。
③商業業務地	○敷地内の緑化を促し、ヒートアイランド、騒音、CO2の低減を目指します。 ○花や緑を活用することで快適な空間を創出し、地域の魅力と活気ある街並みの形成を目指します。
④地域コミュニティ	○花のボランティア活動を推進し、季節ごとの草花の植栽による潤いと安らぎのあるまちづくりを進めます。 ○各地域の花の団体による草花の植栽活動を支援し、地域の魅力を高めます。



住宅地の緑化



幹線道路の緑化・花植え

（２）景観形成の方針

■市街地や自然環境の景観特性に応じた魅力をもてる都市づくり

①全域	○本市の豊かな自然環境、歴史・文化と都市活動が調和した良好な景観形成を目指します。 ○景観計画、地区計画等を活用し、市民、事業者、行政が協働して、地域特性を踏まえた景観形成を推進します。
②丘陵地	○丘陵地の山並み、緑を生かした景観づくりを進めます。 ○里山など、まとまった緑を保全し、生活の中に溶け込む景観づくりを進めます。
③市街地	○市の顔となる大網駅周辺の賑わいとうるおいの景観づくりを進めます。 ○大網白里に活力ある風景を呼び戻す、賑わいの景観づくりを進めます。 ○市街地の特性に応じた街並みを形成するまとまりある景観づくりを進めます。
④田園	○自然と共生してきた集落の良好な景観を生かして育てる景観づくりを進めます。 ○広がりある伸びやかな田園風景の維持・向上に向けた景観づくりを進めます。
⑤海岸	○空と海、砂浜の広がりと共に・調和した景観づくりを進めます。 ○海浜の良好な雰囲気をも阻害しない、良質な沿道景観づくりを進めます。



市街地の景観



丘陵地の景観

（3）歴史・文化資源の活用方針

■文化財の保護と地域資源を活かした魅力あるまちづくり

①歴史・文化

- 郷土学習活動や文化財マップを活用した「まち歩き」などの企画を支援します。
- 文化財の保護と次世代への継承を目的とした周辺環境の整備や社寺周辺の鎮守の森の保全活動を促進します。
- 各地に存在する歴史・文化資源を生かしたまちづくりに努めます。



縣神社本殿



宮谷県庁跡（本国寺）



十枝の森



要行寺（山門）

6. 都市防災の方針

（1）自然災害対策の方針

■多様な自然災害に備え、生命・財産を守る安全な都市づくりの推進

①浸水・津波災害対策

- 雨水による氾濫を防止するため、二級河川である南白亀川、小中川、真亀川及び堀川の河川改修を促進するとともに、準用河川についても計画的な整備を進めます。
- 津波避難タワー等の避難場所や避難所の整備、避難路の安全点検、避難誘導標識の設置等を進め、住民が安全かつ円滑に避難できる環境の整備を進めます。

②土砂災害対策

- 急傾斜地崩壊危険箇所や土砂災害警戒区域等の災害危険箇所については、事前の把握や調査に努めるとともに、必要に応じて一定の開発行為の制限など規制すべき区域として指定し、住民への周知を図ります。
- 急傾斜地法に基づき、急傾斜地の崩壊を助長し又は誘発する行為の一定の制限をするとともに、土地の保全と崩壊防止のための必要な措置や改善を促します。

③建築物等の耐震化・不燃化

- 地震による建築物被害を未然に防止し、住民の生命、財産を守るため、特に緊急性の高い建築物の所有者に対し、耐震改修の実施に向けた支援を行います。
- 都市における延焼拡大の防止及び不燃化を図るため、地域特性を十分に考慮しながら、防火地域・準防火地域制度や地区計画制度を活用し、防火性の高い建築物の立地や防災性の高い市街地形成を誘導します。
- 木造家屋が密集する市街地や老朽化した木造住宅が連なる地域では、土地利用の適切な規制・誘導と併せて建築物の不燃化を推進し、防災性の向上を図ります。

（２）安心・安全なまちづくりの推進

■都市機能の強化と地域防災力の向上による防災性の高いまちづくり

①市街地形成

- 近年、頻発化・激甚化している自然災害によるあらゆるリスクを見据え、災害発生を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるために、「大網白里市地域防災計画」や「大網白里市国土強靱化地域計画」等に基づく防災面に留意したまちづくりを目指します。
- 都市基盤や生活基盤施設の整備にあたっては、防災・減災の観点を取り入れた開発行為、都市施設、建築物等の整備及び誘導を進めます。
- 道路や公園等の整備により、避難路の確保や延焼遮断機能の向上を図り、災害に強い市街地の形成を目指します。

②道路・橋梁

- 広域的な交通ネットワークは、災害時における救助・救援活動や物資輸送を支える緊急輸送道路として重要な役割を担うことから、本市と他地域を結ぶ自動車専用道路、国道、主要地方道及び県道の整備を促進します。
- 生活道路は、災害時における避難活動や緊急車両の通行、延焼の遮断など、防災上重要な役割を担う道路であることから、狭隘道路の解消や排水不良の改善等を推進します。
- 災害時の緊急輸送路を確保するため、重要度の高い橋梁から順次点検を実施するとともに、地震動や液状化等に対する安全性に配慮した橋梁の補強を促進します。

③避難施設・避難路

- 誰もが安全に避難できるよう、避難所や避難場所、避難路等の整備を図ります。
- 「津波避難施設整備計画」に基づき、津波避難タワーや築山等の津波避難施設、避難路の誘導看板及び誘導灯等の整備を進めます。
- 避難場所へ安全かつ円滑に避難できるよう、日頃から住民への周知を図るとともに、避難路の安全点検に努めます。

④ライフライン施設

- 電気、通信、ガス、上下水道等のライフラインについては、災害時においても安定的な供給が図られるよう、耐震化対策や台風等への備えを含め、災害に強い施設への更新を促進します。

⑤防災拠点施設

- 災害対策本部（災害警戒本部）が設置される市庁舎をはじめ、各防災拠点施設が拠点としての機能を発揮できるよう計画的に整備を進めます。
- 防災拠点や避難所施設の耐震化を進めるとともに、拠点施設への防災資機材、非常食等の備蓄を推進します。

⑥地域防災

- 地域防災の要となる消防団や自主防災組織の活動を支援し、地域全体の防災力の向上を図ります。
- 地域特性を踏まえた防災訓練等を実施し、住民の防災意識の醸成を図ります。
- 災害時には、身近な住民同士が助け合う「共助」が重要であることから、自治会活動や自主防災活動への参加促進などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。



金谷川の河川改修



津波避難タワー



津波避難道路



防災訓練